

(別 紙)

激甚化する自然災害と防災対策への予算の抜本的増額等を求める意見書（案）

2019年9月から10月にかけて、三つの台風が連続して関東から東北地方にかけての東日本地域を襲った。まず、9月9日に台風15号が千葉県を中心とした関東地方を直撃し、各地で観測史上1位の瞬間最大風速を記録、全半壊2,345棟、一部損壊約3万棟という被害が出た。ついで、10月12日から13日にかけて、大型で強い台風19号が静岡県・山梨県・長野県から関東・東北地方にかけて、記録的な暴風雨災害をもたらした。さらに、10月18日から19日、25日から26日にかけて台風崩れの低気圧や前線活動の活発化の影響で、台風19号被災地に豪雨が襲った。

その結果、死者・行方不明者約100人、全半壊約1万2,000棟、床上浸水約2万8,000棟（内閣府、11月12日現在）という、昨年の西日本豪雨を上回る大きな被害が出た。

台風19号災害から1カ月以上の時間が経過したが、河川の決壊や内水氾濫・土砂災害などによる大量の泥や、被害家屋などがれきの撤去はいまだ喫緊の課題である。9月初めから10月末にわたる一連の台風・大雨による災害であり、東日本大震災の被災地を含め、復旧・復興途上での相次ぐ被害に、被災者は心身ともに疲れ果てており、今後の住宅と生業再建への見通しを持って、再建に取り組むことができるようにすることが求められている。

国では、11月8日、前日の非常災害対策本部でまとめた被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージにもとづく予備費（1,316億円）の使用を閣議決定した。対策パッケージを被災者・被災地の隅々に周知し、速やかに実行することはもちろん、生活と生業の再建のために必要とされる支援をやりつくすことが求められる。

また、全国の自治体にとっても、住民の生命と財産を守るために、昨今の激甚化する自然災害とそれに対する防災・減災対策（例えば、河川の改修や雨水処理施設、用排水路の整備、橋梁や土砂崩れ対策等）は喫緊の課題である。しかし、地方自治体だけの予算では限りがあるため、国に対し、こうした予算の

抜本的増額を求めるものである。

記

- 1 被災者への情報提供と支援メニューの実施を一日も早く徹底すること。
- 2 災害救助法の全面的な活用を初め、避難者の生活環境の改善を図ること。
- 3 住宅再建への公的支援を強化すること。
- 4 農林漁業被害への対策を強め、中小企業への再建を支援すること。
- 5 復旧途上での被災自治体に対する支援は柔軟に行うこと。
- 6 昨今の激甚化する自然災害とそれに対する防災・減災対策に対する地方自治体への予算を抜本的に増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

} 宛